

Eパッケージ規約

第1条 「Eパッケージ」の定義

- 「Eパッケージ」はビス（以下「BIS」という）が制作したホームページをお客様に代わり運営管理するサービスです。
- 「Eパッケージ」をご利用いただくお客様は「Eパック会員」となります。
- ホームページアドレス（URL）は共有ドメイン（e-joho.org）または独自ドメイン（お客様が取得されたドメイン）となります。
- Eパッケージに含まれるサービスは、BISのウェブサイト内の「Eパッケージ」のページをご参照下さい。
- Eパック会員は「Eパッケージ規約」を承諾することにより「Eパッケージ」をご利用いただくことができます。

第2条 「Eパッケージ」のご利用料金

- 「Eパッケージ」のご利用料はプランによって異なります。
ライトプランは月額 3000 円、とくとくプランは月額 4400 円、らくらくプランは月額 5800 円となります。
- 新規製作ホームページを公開した月のEパッケージご利用料は無料とさせていただきます。
- ご利用料はEパック会員の指定銀行口座から毎月所定の日に自動振替されるものとします。

第3条 ホームページの運営管理

- 「Eパッケージ」のプラン毎に1年間にご利用いただける無料更新サービスの回数が異なります。
詳しくは BIS のホームページの「Eパッケージ」をご覧ください。
- 無料更新の内容は文字数、画像数に制限があります。詳しくは「Eパッケージ」のページをご覧ください。
- 所定回数以上の更新については、その都度作業内容に応じて実費を頂戴いたします。
- 新規に頁を追加される場合は、ページ制作料が必要となります。

第4条 「Eパック」会員の責任

- Eパック会員はそのホームページに記載される情報について一切の責任を負うものとします。また万一、掲載されている情報に関して紛争等が発生したときは、自らの費用と責任においてこれを解決するものとします。Eパック会員のホームページに関する紛争・訴訟に関して、BISが責任を負うことは一切ありません。
- ホームページに記載されている内容が虚偽の情報であると判明した場合、もしくは表現が不正確で誤解を招く恐れがあると判断した場合、BISは内容訂正をEパック会員に求めることがあります。
- 「Eパック会員」は、ホームページの修正・更新をBISに依頼する場合の窓口となる担当者を1名定める必要があります。担当者の方は所定の方法にもとづき、ホームページの修正・更新をBISに依頼するものとします。

第5条 「Eパッケージ規約」の改訂

- BISはEパック会員の同意を得ることなく必要に応じて本規約を変更できるものとします。変更後の規約はBISのウェブサイトに公開され、その時点をもって変更後の規約が適用されることとなります。

第6条 突発的なサーバーの一時停止などによるホームページ公開の中断

- BISが利用しているホスティング会社（レンタルサーバー）のコンピュータのバックアップ作業、メンテナンスあるいは不測の障害、天災地変により、一時的にホームページの公開が中断されても、Eパック会員はそれにより被る有形無形の損害についてBISに損害賠償を求めることは一切できません。

第7条 「Eパッケージ」サービスの終了

18. Eパッケージの利用料が自動振替不能となった場合で、BISからのメール連絡にも関わらずご利用料が2ヶ月間滞った場合、「Eパッケージ」のサービスは自動的に終了するものとします。すなわち、共有ドメインの場合は、そのホームページの公開を停止します。また独自ドメインの場合は、無料更新サービスを停止・終了いたします。
19. 第4条14において、Eパック会員がBISの勧告にしたがわない場合、BISは直ちにそのホームページの公開を停止いたします。また公開停止と同時に「Eパッケージ」は自動的に終了いたします。
20. 営業上、技術上、または運営上の理由などにより当サービスを続けることができなくなったとき、BISは「Eパッケージ」サービスの提供を中止することがあります。その際、1ヵ月以上の予告期間をもってEパック会員に書面（メールも含む）にて通知いたします。ただし天災地変・暴動、その他予想不可能な突発的事情によって「Eパッケージ」の運営を中止せざるを得なくなった場合は、この限りではありません。
21. 「Eパッケージ」のサービス停止によりEパック会員に如何なる有形無形の損害が生じても、BISはそれに対して一切責任を負うことはありません。

第8条 禁止事項

22. BISが公序良俗に反する事業またはそれに類する事業と判断した事業については「Eパッケージ」をご利用いただくことはできません。
23. 「Eパッケージ」にてホームページを公開後、そのホームページから上記第8条20に該当する事業を行うウェブサイトへのリンクなどがあることが判明した場合、BISはただちにそのホームページの公開を停止いたします。当該Eパック会員がそれにより損害を被ったとしてもBISが責任を負うことはありません。

第9条 「Eパッケージ規約」の違反

24. Eパック会員が本規約に違反する行為によってBISに損害を与えた場合、BISは損害賠償および弁護士費用を請求できるものとします。

第10条 解約条項

25. Eパッケージを解約される場合は「解約申込書」の提出が必要となります。解約申込書受理日の翌月1日（受理日によっては翌々月1日になることがあります）より、当該Eパック会員のホームページの運営サービスを停止いたします。なお共有ドメインの場合はホームページの公開を停止・終了いたします。
26. 共有ドメイン（e-joho.org/xxxx）の場合、解約によりホームページは表示されなくなります。
27. 独自ドメインの場合、解約された後も、独自ドメインのウェブサーバー内にホームページのデータは残りますので、お客様ご自身でホームページを更新されるかウェブデザイン会社に依頼してください。

本規約を2通作成し署名捺印のうえ、BISと「Eパック会員」が各々1通保持するものとします。

年 月 日

「Eパッケージ」提供者：

京都市下京区麩屋町四条下ル八文字町 346

ビス 栄 節子 印

「Eパッケージ」ご利用者（Eパック会員）：

御住所：

御氏名：

印